

第4次地域福祉計画 施策体系(案)

現行(第3次)

【基本目標1】市民の主体的参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します
(基本方針1-1)一人ひとりが互いに尊重し合い、地域で活躍できる機会づくり
施策1-1-1 市民の地域福祉に対する関心と、地域の課題解決力を高めます
施策1-1-2 地域で活躍する人材を増やし、育てていきます
(基本方針1-2)みんながつながりをもてる地域づくり
施策1-2-1 地域における交流や活動の場をつくります
施策1-2-2 地域活動団体への参加促進と活動を支援します
(基本方針2-1)連携・協働による支援の輪づくり
施策2-1-1 身近な地域の中で団体・専門機関の連携を強化します

【基本目標2】適切な支援を受けられるための包括的な支援体制を強化します
(基本方針3-1)多様な生活課題への支援に向けた体制づくり
施策3-1-1 複雑な地域課題へ横断的に対応します
施策3-1-2 適切な支援に結びつけるために、庁内の連携を強化します
(基本方針2-2)社会的な孤立を防ぎ、支援につなぐ仕組みづくり
施策2-2-1 身近な地域での相談支援体制を充実させます
施策2-2-2 支援が必要な人を把握する仕組みを推進します
施策2-2-3 権利擁護における仕組みを推進します

【基本目標3】一人ひとりがいつまでも自分らしく安全・安心に暮らせる地域をつくります
(基本方針2-3)福祉サービスの更なる充実・向上に向けた環境づくり
施策2-3-1 情報提供を充実させます
施策2-3-2 サービスの質を向上させます
(基本方針3-2)福祉のまちづくり
施策3-2-1 地域力を活かした防犯・防災対策に取り組みます
施策3-2-2 生活しやすい環境づくりに取り組みます
施策3-2-3 住まいや仕事の支援を充実させます

次期(第4次)

【基本目標1】多様な主体による参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します
(基本方針1-1)一人ひとりが互いに尊重し合い地域で活躍できる機会づくり
施策1-1-1 市民の地域福祉に対する関心と地域の課題解決力の向上
施策1-1-2 地域で活躍する人財の確保と育成
(基本方針1-2)みんなが役割やつながりをもてる地域づくり
施策1-2-1 地域における交流や多様な活動の場の充実
施策1-2-2 地域活動団体に対する活動支援と情報発信の充実
(基本方針1-3)必要ときに助け合える連携・協働の環境づくり
施策1-3-1 身近な地域における連携強化

【基本目標2】適切な支援につなぎ課題を解決するための包括的な支援体制を強化します
(基本方針2-1)多様な生活課題への支援に向けた体制づくり
施策2-1-1 複合的な課題に対する重層的な支援体制の充実
施策2-1-2 適切な支援につなぐための庁内外の連携強化
(基本方針2-2)社会的な孤独・孤立を防ぎ支援につなぐ仕組みづくり
施策2-2-1 身近な地域で相談できる場や機会の充実
施策2-2-2 支援が必要な人を把握するための連携強化
施策2-2-3 権利擁護と虐待防止のための仕組みの充実

【基本目標3】誰もが安全・安心に暮らせる人にやさしい地域をつくります
(基本方針3-1)福祉サービスのさらなる充実・向上に向けた環境づくり
施策3-1-1 必要な情報を届けるための情報発信の充実
施策3-1-2 福祉サービスの質の向上
(基本方針3-2)福祉のまちづくり
施策3-2-1 地域力を活かした防犯・防災対策の推進
施策3-2-2 生活しやすい環境づくりの推進
施策3-2-3 住まいや仕事に関する支援の強化・充実

第4次のポイント解説

拡充	市民や地域活動団体だけでなく、企業や大学等の「多様な主体」が地域福祉の担い手として地域に参画できる環境を整備する。
整文 理由	
整文 理由	「人は財産である」との考えの下、文言を整理。
拡充	団体に関する情報の発信など、地域活動をさらに活性化するための支援の充実を図る。
整文 理由	
拡充	行政情報だけでなく、地域活動団体をはじめとする地域の担い手に関する情報発信の強化を図る。
拡充	従来の連携(ネットワークづくり)から発展して、「多様な主体」それぞれが「役割」を持って、地域活動に取り組む必要があるため、基本目標2から移行。
拡充	企業や大学等の新たな担い手との連携に関する内容を追加。

拡充	適切な支援に「つなぐ」だけでなく、「課題の解決」に至るまでの支援体制の強化・充実を図る。
拡充	3次計画策定以降、庁内の連携体制が整備され、重層的支援体制整備事業も開始されたことから、支援体制として強化するため、基本目標3から移行。
整文 理由	重層的支援体制整備事業やケアラー支援など、新たな支援に関する内容の充実。
整文 理由	庁内だけでなく、庁外の関係機関等との連携に関する内容を整理。
拡充	「孤独・孤立」対策推進法の施行に伴い、様々な状態に置かれている人と「つながり」、必要な支援に「つなぐ」ための連携・体制を強化する。
整文 理由	
拡充	地域福祉分野における孤独・孤立対策の推進を図る。
整文 理由	

拡充	サービスの質向上をはじめ、ソフト・ハードを含めたあらゆる面からの「人にやさしい」地域づくりを実現するため文言を整理。
整文 理由	「情報発信」や「福祉サービスの質向上」など、今後はより行政や社協が主導して取り組むことが期待されていることから、基本目標2から移行。
拡充	新たな手法の検討を含め、必要な情報を届けるための情報発信を強化する。
整文 理由	
整文 理由	
整文 理由	
整文 理由	
拡充	関係法令の改正に伴い、居住支援を強化する。